令和6年度　市町村助成制度状況一覧　　R6.4～

NO	市町村名	子ども医療(81)										障害者(80)			ひとり親(90)		
		入院					通院					対象範囲	1月あたりの自己負担【○:自己負担なし】		対象範囲	1月あたりの自己負担【○:自己負担なし】	
		1日あたりの自己負担額【月7日限度】【○:自己負担なし】					1月あたりの自己負担額【○:自己負担なし】						入院	通院		入院	通院
		3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末						
	福岡県	○	500円		500円		○ ※1	800円 ※1	1200円 ※1	1600円 ※1		・3歳以上中学生までの精神病床入院費用 ・身体障害者・知的障害者・重複障害者・精神障害者(精神病床費用を除く) ※65歳以上は後期高齢者医療制度加入者のみ	小学6年生まで 500円/日(低所:300円/日) ※月7日限度 中学生 500円/日 (低所:300円/日) ※月7日限度 高校生(15歳)以上 500円/日 (低所:300円/日) ※月20日限度	500円/月	母子家庭・父子家庭・養育者家庭 ※児童は小学校就学後から18歳の年度末まで	500円/日 ※月7日限度	800円/月
400	北九州市	○	○	○	○	○	○	600円	1200円	1600円	1,600円 (※5)		○:自己負担なし。 精神病床入院費用は18歳の年度末まで自己負担なし。	○		小学生～ 18歳の年度末までの子ども○	
500	福岡市	○	○	○	○	○	○	500円 (※2)	500円	500円	500円	3歳以上18歳年度末までの精神病床入院費用	○			小学生～ 18歳年度末まで○	小学生～ 18歳年度末まで 500円/月
003	大牟田市	○	500円				○	800円	1200円								
004	久留米市	○	○				○	○	1000円	1600円		小学生以上対象 ※就学前までは、すべて子ども医療で対応	小学生・中学生入院 ○ 入院高校生以上 500円/日(月10日限度) 低所得者300円/日(月10日限度)			小学生から中学生までの「入院」○	
005	直方市	○	○	500円	500円		○	○	800円 (小3まで) 1200円 (小6まで)	1600円			○				
006	飯塚市	○	○	500円			○	○	1200円	1200円			○:自己負担なし。 精神病床入院費用については、18歳に達する日以後の最初の3/31まで対象で自己負担なし、ただしそれ以上は対象外。				
007	田川市	○	○	○	○		○	○	○	○			中学生以上入院 一般500円/日(月7日上限) 低所得300円/日(月7日上限)				
008	柳川市	○	500円				○	600円	1200円	1200円				65歳以上○			
011	八女市	○	○	○	○		○	○	1200円	1200円							
012	筑後市	○	○	500円	500円		○	○	1200円	1200円							
013	大川市	○	500円				○	600円	1200円	1200円				65歳以上○			
014	行橋市	○	500円			500円	○	600円			600円						
015	豊前市	○	○	○	○		○	○	800円								
016	中間市	○	○			○	○	600円		1600円 (※5)		3歳誕生月の翌月から高校生年齢まで(18歳到達後の最初の3月31日まで) ※精神病床入院費用は中学生まで	入院自己負担額を無料		中学生から高校生年齢まで((18歳到達後の最初の3月31日まで)	入院自己負担額を無料	
017	小郡市	○	○	500円	500円		○	800円	1200円	1600円							
018	筑紫野市	○	500円				○	600円	1200円	1600円							
019	春日市	○	500円				○	800円	1200円	1600円							
020	大野城市	○	500円				○	600円	1200円	1200円							
021	宗像市	○	500円				○	800円		1600円							
022	太宰府市	○	500円				○	600円	1200円	1600円							
023	福津市	○	500円				○	600円		1600円							
024	うきは市	○	○	500円	500円		○	○	1200円	1600円							
025	宮若市	○	○	500円			○	○	1200円				小学1年生から中学3年生 一般500円/日(月7日限度) 低所得300円/日(月7日上限) 精神病床入院費用対象 中学卒業から65歳未満 一般500円/日(月20日限度) 低所得300円/日(月20日限度) 精神病床入院費用対象外 65歳以上○	小学1年生から65歳未満 500円/月 65歳以上○			
026	朝倉市	○	○	500円	500円		○	○	1200円	1600円							

令和6年度　市町村助成制度状況一覧　　R6.4～

NO	市町村名	子ども医療（81）										障害者（80）			ひとり親（90）		
		入院					通院					対象範囲	1月あたりの自己負担【〇：自己負担なし】		対象範囲	1月あたりの自己負担【〇：自己負担なし】	
		1日あたりの自己負担額【月7日限度】【〇：自己負担なし】					1月あたりの自己負担額【〇：自己負担なし】						入院	通院		入院	通院
		3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末	3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末						
027	嘉麻市	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇		〇 6歳に達する日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの精神障がい者の精神病床入院に係る医療費 ※上記以外の重度障がい者医療費助成対象者は従前どおり ※6歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子どもは子ども医療で助成			6歳に達する日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども〇 ※上記以外のひとり親家庭等医療費助成対象者は従前どおり ※6歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子どもは子ども医療で助成	
028	みやま市	〇	500円／日（月7日限度）				〇	600円	800円					65歳以上〇			
029	糸島市	〇	500円				〇	800円	1200円	1200円			中学生入院 一般500円／日（月7日上限） 低所得300円／日（月7日上限） 中学生の精神入院費用対象 65歳未満・65歳以上 500円／日（月10日上限） 低所得300円／日（月10日上限）				
052	那珂川市	〇	〇	〇	〇		〇	〇	1200円	1200円							
054	宇美町	〇	〇				〇	〇	500円				**中学生まで 子ども医療適用** 高校生以上 500円／日（月10日限度） 低所得者300円／日（月10日限度）	**中学生まで 子ども医療 適用**		**中学生まで 子ども医療 適用**	**中学生まで 子ども医療 適用**
055	篠栗町	〇	〇				〇	〇	**500円 （※6）**				**3歳以上から中学生〇** 高校生以上入院 一般500円／日（月10日上限） 低所得300円／日（月10日上限）	**3歳以上から就学前〇** 小学生以上 500円／月（薬局を除く） **（※6）**		**小中学生〇**	**小中学生 500円／月 薬局を除く （※6）**
056	志免町	〇	〇				〇	〇	**500円**				中学生入院 500円／日（月7日限度） 低所得者300円／日（月7日限度） 中学3年生までの精神入院費用対象 高校生以上入院 500円／日（月10日限度） 低所得者300円／日（月10日限度）			**小中学生〇**	**小中学生 500円／月 薬局を除く**
057	須恵町	〇	〇				〇	〇	**500円 （※6）**				**3歳以上から中学生 子ども医療適用** 高校生以上 500円／日（月7日限度） 低所得者300円／日（月7日限度）			**小中学生〇**	**小中学生 500円／月 （※6）**
058	新宮町	〇	〇				〇	〇	**500円**				〇			**就学前 子ども医療 適用** **小学生以上高校生世代〇 ※上記は子どもの場合。**	**就学前 子ども医療 適用** **小学生以上高校生世代 500円／月 ※上記は子どもの場合。**
059	古賀市	〇	〇				〇	〇					6歳に達する日以後の最初の4月1日以後にあるものから18歳年度末まで 500円／日（月3500円を上限） 低所得300円／日（月2100円を上限） 精神病床入院費用対象 18歳に達した4月1日以降 500円／日（月10000円を上限） 低所得300円／日（月6000円を上限） 精神病床入院費用対象	6歳に達する日以後の最初の4月1日以後にあるもの 500円／月（上限）			
060	久山町	〇	〇				〇	〇	**500円**				**3歳から中学生〇** 高校生世代以上 500円／日（月10日上限） 低所得300円／日（月10日上限）	**3歳から就学前 〇** 小学生以上 500円／月		**3歳から中学生 〇**	**3歳から就業前 〇 小中学生 500円／月**
061	粕屋町	〇	〇				〇	〇	**500円 （※6）**				**3歳から中学生 子ども医療適用** 高校生以上入院 500円／日（月10日限度） 低所得者300円／日（月10日限度）			**小中学生〇**	**小中学生 500円／月 薬局を除く （※6）**
067	芦屋町	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇		18歳に達する日以後の最初の3/31まで〇 18歳に達する日以後の最初の3/31までの精神入院費用対象	18歳に達する日以後の最初の3/31まで〇		18歳に達する日以後の最初の3/31まで〇	18歳に達する日以後の最初の3/31まで〇
068	水巻町	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇		18歳年度末まで〇 18歳年度末までの精神入院費用対象 19歳以上一般 500円／日（月7日上限） 低所得300円／日（月7日上限）	18歳年度末まで〇		18歳年度末まで〇	18歳年度末まで〇
069	岡垣町	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	1200円 （※3）		1200円 （※3）		18歳に達する日以後の最初の3月31日まで〇 18歳に達する日以後の最初の3月31日まで精神入院費用対象			18歳に達する以後の最初の3月31日まで〇	

令和6年度　市町村助成制度状況一覧　　R6.4～

NO	市町村名	子ども医療(81) 入院 1日あたりの自己負担額【月7日限度】【〇:自己負担なし】 3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末	子ども医療(81) 通院 1月あたりの自己負担額【〇:自己負担なし】 3歳未満	就学前	小学生	中学生	18歳の年度末	障害者(80) 対象範囲	障害者(80) 1月あたりの自己負担【〇:自己負担なし】 入院	通院	ひとり親(90) 対象範囲	ひとり親(90) 1月あたりの自己負担【〇:自己負担なし】 入院	通院
070	遠賀町	〇	〇	〇	〇	500円	〇	〇	〇	〇	1,600円（※5）		中学3年まで〇 15歳に達する日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日まで 500円/日（低所:300円/日）※月7日限度 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの精神入院費用対象	中学3年まで〇		中学3年まで〇	中学3年まで〇
071	小竹町	〇	〇	500円	500円	500円	〇	〇	1200円	1600円	1600円						
072	鞍手町	〇	〇	〇	〇	**〇**	〇	〇	〇	〇	**〇**		高校3年生まで**〇** 高校3年生までの精神入院費用対象 65歳以上入院 一般500円/日(月10日限度) 低所得300円/日(月10日限度)	高校3年生まで**〇**		高校3年生まで**〇**	高校3年生まで**〇**
075	桂川町	〇	〇	500円			〇	〇	600円	600円			〇 精神障害健康福祉手帳取得による受給者の精神病床への入院は18歳に達する以後の最初の3月31日まで対象 ※小学校就学前の児童は、子ども医療を優先			12歳に達する日以後の最初の4月1日から(12歳の年度末までは子ども医療を優先) 医療機関ごと500円/日 (月3500円を限度)	12歳に達する日以後の最初の4月1日から(12歳の年度末までは子ども医療を優先) 医療機関ごと800円/月
096	大刀洗町	〇	〇	500円	500円	500円	〇	〇	1000円	1000円	1000円		18歳年度末 (精神入院:18歳年度末) 500円/日(月7日限度) 低所得300円/日(月7日限度)	18歳年度末 1日500円/月			
098	大木町	〇	〇	〇	〇		〇	〇	〇	〇			中学3年まで〇			中学3年まで〇	
103	広川町	〇	〇	〇	〇		〇	〇	〇	〇							
111	香春町	〇	〇	〇	〇		〇	〇	〇	〇							
112	添田町	〇	〇	〇	〇		〇	〇	〇	〇			中学3年まで〇 中学3年生まで精神入院費用対象			中学3年まで〇	
114	糸田町	〇	〇	〇	〇		〇	〇	〇	〇			中学3年まで〇 精神病床入院費用については、小学生まで自己負担なし。			中学3年まで〇	
115	川崎町	〇	〇	〇	〇		〇	〇	〇	〇			中学3年まで〇 中学3年生までの精神病床入院費用対象			中学3年まで〇	
118	大任町	〇	〇	〇	〇		〇	〇	〇	〇			中学3年まで〇 中学3年生までの精神入院費用対象			中学3年まで〇	
119	赤村	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇		3歳～18歳に達する日以後の最初の3月31日まで〇 精神入院費用対象			18歳に達する日以後の最初の3月31日まで〇	
120	苅田町	〇	500円			500円	〇	600円			600円（※4）						
125	吉富町	〇	〇	〇	〇	**〇**	〇	〇	800円		800円		3歳～中学3年生 〇 中学3年生までの精神入院費用対象 高校生以上一般 500円/日(月10日上限) 低所得300円/日(月10日上限)			〇	
129	筑前町	〇	〇	500円	500円		〇	〇	1200円	1600円							
130	東峰村	〇	〇	〇	〇		〇	〇	〇	〇							
131	上毛町	〇	〇	〇	〇		〇	〇	800円								
132	築上町	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	600円 ※所得制限なし ※調剤無料			身体障害者手帳3級(1050以上) 所得制限あり	小学1年生から18歳に達する日の前日の以後の最初の3月31日まで 一般500円/日(月7日限度) 低所得300円/日(月7日限度) 精神病床入院費用対象 (就学前までは子ども医療を使用)	小学1年生から18歳に達する日の前日の以後の最初の3月31日まで500円 調剤:無料			
133	福智町	〇	〇	〇	〇		〇	〇	〇	〇			中学3年まで〇 中学3年生までの精神入院費用対象	〇		中学3年まで〇	
134	みやこ町	〇	500円				〇	600円									

黒塗 償還払いです(窓口で支払が必要です)
なお、県外受診や他医療併給等で償還払いとなる場合があります。

子ども医療について
(※1)福岡県:薬局での自己負担なし。
(※2)福岡市:3歳児精密検査の場合は、自己負担500円なし。
(※3)岡垣町:月額上限1,200円(1医療機関ごと)
(※4)苅田町:月額上限600円(1医療機関ごと)
(※5)北九州市・中間市・遠賀町:月額上限1,600円(1医療機関ごと)
(※6)篠栗町・須恵町:いずれも1医療機関ごと

障害者・ひとり親医療について
「空欄」については福岡県に準じる。